

平成 26 年度

焼津市教育委員会事業評価報告書

(平成 25 年度事業)

平成 26 年 10 月

焼津市教育委員会

## 目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第5次焼津市総合計画」体系図	2
3	施策マネジメントシート（平成25年度目標達成度評価）による評価	
	政策：「豊かな心を育てるまちづくり」	
	（1） 豊かな感性をもつ幼児の育成	4
	（2） 生きる力を育む学校教育の充実	7
	（3） 生きる力を伸ばす社会教育の充実	10
	（4） 芸術文化の振興と伝統文化の継承	13
	（5） スポーツ・レクリエーション活動の振興	16
4	全体評価	19
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	24
6	平成25年度教育委員会開催日及び議事提出状況	32
7	平成25年度教育費決算	34

## 1 自己点検・評価の考え方

焼津市教育委員会では、平成 20 年 4 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、「第 5 次焼津市総合計画」の政策に掲げた「豊かな心を育てるまちづくり」を実現するため、5 つの施策を定めて取り組んでおります。

今回は、この「第 5 次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」を活用して、平成 25 年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同法同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員 5 名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

### <参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

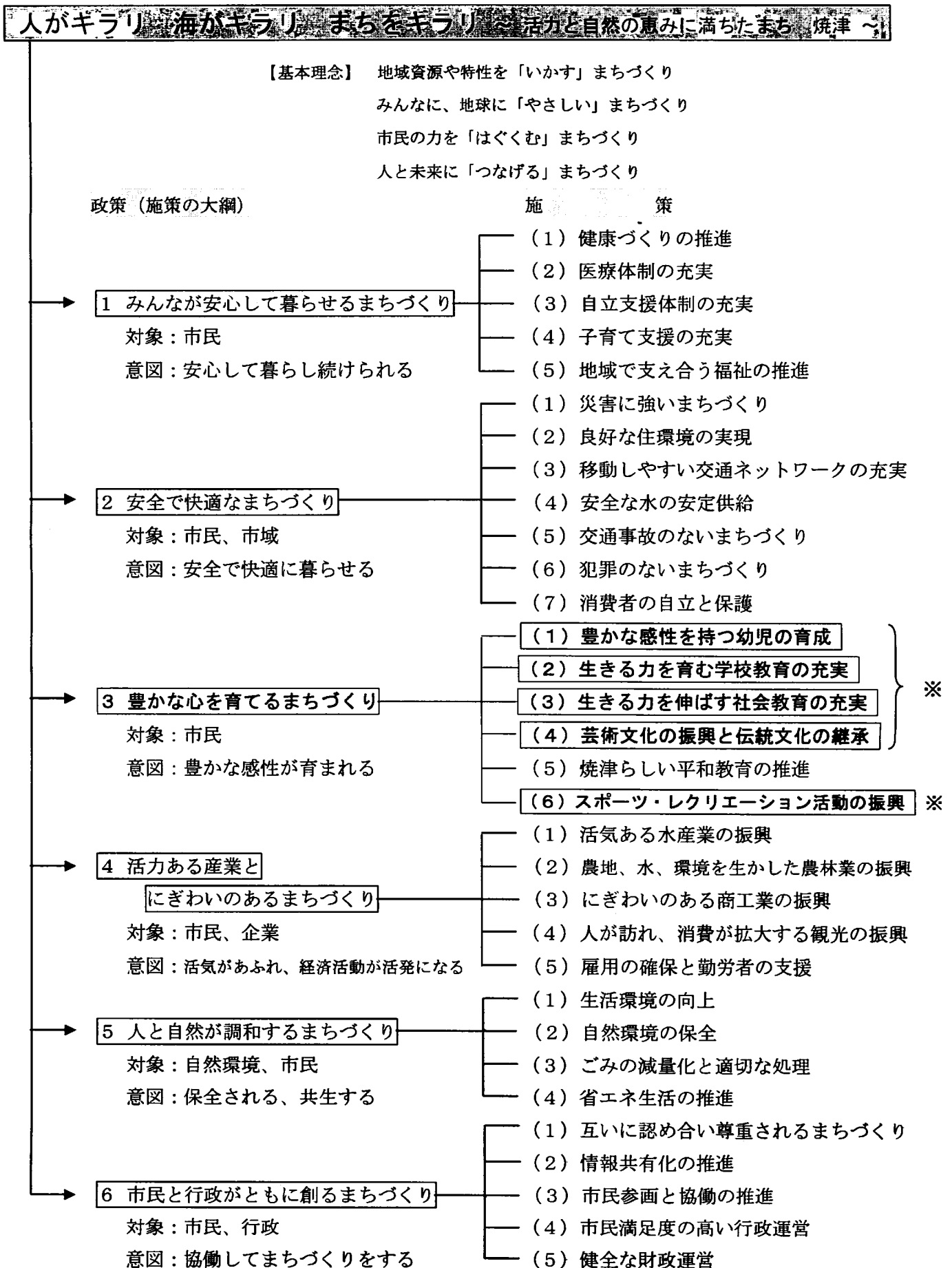
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 「第5次焼津市総合計画」体系図

【将来都市像】



※ 平成25年度の「教育分野」

### 3 施策マネジメントシート（平成 25 年度目標達成度評価）による評価

政策：「豊かな心を育てるまちづくり」

- (1) 豊かな感性をもつ幼児の育成
- (2) 生きる力を育む学校教育の充実
- (3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実
- (4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

施策マネジメントシート1(平成 25 年度目標達成度評価)

更新日 平成 26 年 8 月 7 日

事業番号 0030000020

総合計画体系	政策No. 03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	こども育成課
	施策No. 01	施策名	豊かな感性をもつ幼児の育成	施策主管課長名	岡村 敏典
関係課	子育て支援課,教育総務課,学校教育課,社会教育課,こども育成課				

1 基本計画期間(平成 23 年度～平成 26 年度)における「施策の方針」  重点施策

・生活習慣を身につけるために保護者への情報提供・情報交換の機会の充実を図る。  
 ・幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、円滑な学校教育へと結びつける。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		乳幼児							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	乳幼児数(0～5歳)	人	見込み値 実績値	0.0 7,626.0	0.0 7,591.0	0.0 7,527.0	7,527.0 0.0		
B			見込み値 実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		基本的な生活習慣を身につける *基本的な生活習慣は、学校教育での知・体・徳を身につける前提となるもの。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	基本的な生活習慣が身につけていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	目標値 実績値 達成率	97.0 98.8 101.9%	98.0 92.6 94.5%	99.0 87.9 88.8%	100.0 0.0 0.0%		
B			目標値 実績値 達成率						
C			目標値 実績値 達成率						
D			目標値 実績値 達成率						
E			目標値 実績値 達成率						
F			目標値 実績値 達成率						
⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)				⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠					
A 小学校に就学した時点で、幼児期に基本的な生活習慣が身についている(着替え、排泄、食事等の身の回りのことが自分でできる、人の話を聞くことができる)児童の割合を把握することで、幼児期の育成がなされたかを把握することとした。 A 小学校1年生の担任教員を対象に夏休み前に意識調査を行う。 「あなたが担任する学級には、入学時点で基本的な生活習慣が身につけている児童が何人いますか？」				A 基本的な生活習慣が身につけていると思う、小学校1年生の割合成り行き値としては、現在の水準が維持すると考えた。 目標値としては、23・24・25年度の認可保育所の定員増を踏まえて26年度には100%を目指すとした。 前提としては、現状の保育ニーズが変わらないとする。					

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	14,691	10,644	14,406	13,641	13,641	13,641
		都道府県支出金	千円	141	196	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料等	千円	2,907	0	0	6,040	6,040	6,040
		その他	千円	40,793	2,051	2,159	2,096	2,096	2,096
		一般財源	千円	79,205	76,099	85,828	92,354	93,273	89,910
事業費計(A)		千円	137,737	88,990	102,393	114,131	115,050	111,687	
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	26.0	32.0	29.0	24.0	24.0	24.0
		職員賞金等	千円	33,134	34,628	36,739	42,078	42,078	42,078
		職員従事人数	人区	31.8	28.6	30.9	28.6	28.6	28.6
		職員従業務時間数	時間	61,041.0	54,879.0	59,304.0	54,974.0	54,974.0	54,974.0
		職員人件費	千円	215,170	202,119	219,543	254,420	254,420	254,420
人件費計(B)		千円	248,304	236,747	256,282	296,498	296,498	296,498	
経費	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
	経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	386,041	325,737	358,675	410,629	411,548	408,185	
この施策の事務事業数		本数	10	10	10	10	10	10	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

[市民]家庭において、愛情あふれ、ふれあいのある家族関係を築く。

[地域]家庭との連携により、子どもや保護者とのコミュニケーションを通じ、基本的な生活習慣を身につける手助けをする。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・集団保育の受け皿となる幼稚園や保育園の環境を整える。
- ・乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけるための保護者への情報提供を行う。
- ・円滑な学校教育へと結びつけるための幼稚園・保育園と学校との連携機会を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成27年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・多動など発達障害を持つ子どもが顕在化してきており、具体的な対応策が求められる。
- ・共働きの保護者が増えていることから保育園の待機児童対策の重要性が高まる。
- ・幼稚園教育に"しつけ"を期待する保護者が増えている。
- ・保護者のニーズが変化の中で、幼稚園と保育園の役割や幼保一元化の検討が必要となっている。
- ・虐待やネグレクトが増加・顕在化してきている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・幼児教育環境の整備に対する要望(保育所待機児童の解消、幼稚園、保育園の施設の耐震化等)が多い。(保護者、議会)
- ・公立幼稚園における預かり保育の実施が提言されている。(公立幼稚園あり方検討委員会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成25年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成25年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 基本的な生活習慣が身につけていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	99.0	87.9	88.8%	×
B					
C					
D					
E					
F					

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成  
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

\*平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

平成25年度は実績値が下がっている。成果指標は、担任の主観評価によることから、一定の統計誤差は生じるものと思われる。小学校1年生の普通教室における児童の状況を把握しているが、普通教室に特別支援学級や特別支援学校での教育が相当であると思われる児童の割合が増える傾向にある。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・保護者に対し、生活習慣を身につけるための情報提供や支援を行った。
- ・幼稚園教諭、保育士の資質向上のため、職員研修などのほか、幼稚園と保育所の人事異動を行った。
- ・幼稚園、保育所などの担当部署間で、新たな施策に対する情報共有や互いの現状把握などの情報交換を行った。
- ・特別支援を必要とする園児には、補助教員の配置を行い、きめ細かな保育ができるよう配慮した。
- ・耐震性が劣る石津保育園、なかよし保育園の園舎改築工事を実施した。
- ・「公立幼稚園あり方検討委員会」の提言を受け、園児数の極めて少ない幼稚園の存廃等について検討した結果、和田は廃園、東益津は適切な規模に縮小した上で、耐震補強工事を実施し、運営を継続することになった。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成26年度、27年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・子ども・子育て支援新制度により幼児教育・保育の在り方に大きな変化が生じるため、今後の国の動向を注視し、市としての対応を検討していく。
- ・公立幼稚園における預かり保育の実施や私立幼稚園における預かり保育に対する支援について検討する。
- ・今年度から子ども未来部が創設され、幼稚園・保育園業務が一元化されたことから、就学前幼児の指導支援、加えて発達支援を充実させる必要がある。
- ・園舎については、良好な保育環境を維持するために適切な施設改修に努める必要がある。

5 平成 25 年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

<p>①市民会議での指摘・意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来部の創設に伴い、今後幼稚園と保育所の連携をどう進めていくか。</li> <li>・食育計画を更に進めていく必要がある。</li> <li>・地域ごとに特色ある活動を推進すべきである。</li> </ul>
<p>②平成 27 年度施策別方針案 (平成 26 年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行が行われるよう関係機関と連携を図るとともに、需要(量の見込み)に対応するため、供給体制(確保方策)を整えていく必要がある。</li> <li>・公立幼稚園における預かり保育の実施を検討する。</li> <li>・安全・安心な保育環境の確保を図る。</li> <li>・保護者に対して、子どもが基本的な生活習慣を身に付けるための情報提供や支援を行う。</li> <li>・就学前の幼児の指導支援や発達支援の充実を図るため、幼稚園、保育所の教職員の指導力を向上させる。</li> </ul>

6 平成 26 年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」

<p>成果の方向性</p>	
<p>コストの方向性</p>	
<p>施策の方針</p>	



総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	02	施策名	生きる力を育む学校教育の充実	施策主管課長名	飯塚 善久
関係課	教育総務課, 学校給食課, 学校教育課, こども育成課					

1 基本計画期間(平成 23 年度～平成 26 年度)における「施策の方針」  重点施策

・教員の人的配置や資質の向上を図ります。  
 ・学ぶ環境づくり(老朽設備の更新や教材・備品の整備)を進めます。  
 ・効果的な学校教育を進めるために地域との連携を進めます。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市内小中学校の児童生徒							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	児童・生徒	人	見込み値		12,116.0	11,996.0	12,060.0	11,651.0		
			実績値		12,116.0	11,852.0	11,747.0	0.0		
B			見込み値							
			実績値							
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			学力が定着し、心身ともに成長する(知・徳(心)・体にすぐれる)							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	知～基礎学力の定着率	%	目標値		88.5	89.0	89.5	90.0		
			実績値		87.2	86.2	86.5	0.0		
			達成率		98.5%	96.9%	96.6%	0.0%		
B	徳(心)～問題行動件数(-)	件	目標値		130.0	120.0	110.0	100.0		
			実績値		209.0	481.0	503.0	0.0		
			達成率		62.2%	24.9%	21.9%	0.0%		
C	徳(心)～不登校生徒数(-)	人	目標値		130.0	120.0	110.0	100.0		
			実績値		104.0	116.0	124.0	0.0		
			達成率		125.0%	103.4%	88.7%	0.0%		
D	体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	目標値		80.0	81.0	81.0	81.0		
			実績値		79.6	78.3	78.3	0.0		
			達成率		99.4%	96.7%	96.6%	0.0%		
E	体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	目標値		87.5	88.5	88.5	89.0		
			実績値		86.2	86.5	83.6	0.0		
			達成率		98.5%	97.7%	94.4%	0.0%		
F			目標値							
			実績値							
			達成率							

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)	⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
A 知～基礎学力の定着率 小中学校(小4年～中3年)の子どもの年度末成績より集計 小学校3段階の2以上 中学校5段階の3以上の成績を修めた児童生徒の割合として把握。 B. C 徳～毎年度の問題行動件数、不登校の児童生徒数より集計 D. E 体～小中学生の体力テストの結果より基礎体力の定着率を集計 体力診断テストで5段階の3以上の結果となった児童生徒の割合として把握。	A 基礎学力の定着率:成り行きについては、平成17～21年度の平均である88%が続くと考えた。目標値としては、学習指導要領の改訂に伴う教育内容の充実を図ることや、少人数学級における効果的な指導方法の研究を進め、実践することにより、平成20年度の水準であった90%を目指す。 B 問題行動件数:成り行きとしては、合併後の平成20、21年度の件数の平均として139件が続くとした。目標値としては、平成20年度の水準である106件を参考に100件を目指すこととし、毎年10件ずつ減少するとした。 C 不登校生徒数:成り行きとしては、平成20、21年度の平均として144人が続くとした。目標値としては、毎年10人ずつ減少するとし設定した。 D, E 基礎体力のある小学生、中学生の割合:成り行きとしては、現状水準が維持すると考えた。目標値としては、小学生については平成20年度の女子の水準82%を目指すとし、中学生については男子85%・女子は既に92%と高いこともあり93%を目指すとした。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,140	82,166	38,367	2,353	2,353	2,353
		都道府県支出金	千円	445	435	109	117	0	0
		地方債	千円	0	72,000	71,200	0	0	0
		使用料等	千円	0	0	18	18	18	18
		その他	千円	5,809	5,710	5,585	614,052	614,052	614,052
		一般財源	千円	1,048,813	1,016,443	992,114	924,157	1,134,686	1,156,085
		事業費計(A)	千円	1,057,207	1,176,754	1,107,393	1,540,697	1,751,109	1,772,508
人件費	正規	職員従事人数	人区	74.0	78.0	127.0	135.0	135.0	135.0
		職員賃金等	千円	83,177	91,413	190,593	198,016	198,016	198,016
		職員従事人数	人区	34.0	31.6	31.2	30.4	30.5	30.4
		職員定業務時間数	時間	65,356.0	60,577.0	59,902.0	58,443.0	58,567.0	58,409.0
		職員人件費	千円	259,986	257,028	266,384	259,896	255,118	254,430
人件費計(B)	千円	343,163	348,441	456,977	457,912	453,134	452,446		
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	1,400,370	1,525,195	1,564,370	1,998,609	2,204,243	2,224,954	
この施策の事務事業数		本数	51	51	51	51	51	51	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・家庭において、子どもの発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせる。特に、学校で学んだ内容の定着に、家庭における学習の果たす役割は大きいものがある。家庭学習の充実に向けて、保護者の意識を高めることはたいへん重要である。  
 ・「読み聞かせ」や「職場体験」など、学校だけではできない教育活動を支援する。また、「子ども見守り隊」など安心安全な学校づくりへの支援をする。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市の役割としては、小中学校の設置者として学校の施設設備の充実や管理・運営を行う。特に子どもの基礎学力の定着のために教員の指導力の向上に向けた指導・支援が重要である。また、教材教具、備品等の整備を通じて質の高い学習環境の維持・確保をする。安定した環境の中で学習を展開し個に応じた指導を進めるために非常勤職員等の配置などによる人的な支援を行う。更に安定した生活ができるように生徒指導や就学等に関わり、学校・委員会・関係機関との連携を図るようにする。また、通学路や学校内外の環境の安全確保などの支援も必要である。  
 ・県は、教員の配置と指導力の向上を目指した研修等を実施する。  
 ・国は、示した教育の学習指導要領の実現に向け、市や県への財政的支援を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成27年度を見越して、今後どのように変化するか?

・全国学力・学習状況調査の結果公表の問題をきっかけに、学力定着に対する注目の度合いが急激に高くなっている。各学校における授業改善がこれまでに強く求められる情勢となっている。  
 ・地方分権が進み、義務教育に関わる市の教育委員会の責任は一層大きくなる。例えば、県費教職員の市への人事権の移譲、指導主事の市単独での配置増の要請、教職員の資質や能力の向上を目指した職員研修、支援員等の市単独での職員の配置などが更に求められる。  
 ・県の施策として、35人以下の少人数学級が小学3年から中学3年まで拡充された。国でも平成24年度から35人学級が加配として小学2年で実施され、すでに小学1年は法的に35人学級への移行も終わっている。35人学級についての検証がさらに進むであろう。  
 ・県立高校に中学校を併設する学校も出てきており、多様な教育機会が提供されるようになる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・知、徳(心)、体の育成において、学力の確実な定着、非行や不登校、いじめの解消が求められており、小中学生の運動面、健康面についても関心が高く、更なる支援を求める意見がある。(議会、保護者)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成25年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成25年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 知～基礎学力の定着率	%	89.5	86.5	96.6%	△
B 徳(心)～問題行動件数(-)	件	110.0	503.0	21.9%	×
C 徳(心)～不登校生徒数(-)	人	110.0	124.0	88.7%	×
D 体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	81.0	78.3	96.6%	△
E 体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	88.5	83.6	94.4%	×
F					

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成  
 指標名に(-)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

\* 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 目標値は下回っているが、目標値に近い割合である。学習を児童生徒自身が実感できるような指導・支援を更に進める必要がある。  
 B: 目標値に比べ件数が大幅に増で推移している。問題行動に関する小さな表れまで各学校が把握し、対応するように指導したため、このような数値となった。また、特定の児童生徒による繰り返しが起因している部分が多い。  
 C: 不登校児童生徒数は増加となった。適応指導教室の複数運営や関係機関との連携の充実等が進んでいるが複雑化する実態に追いついていないと推測される。  
 D: ほぼ目標値に近い値となってきたので今後も運動の楽しさを感じる体験や運動遊びを推進したい。  
 E: 目標に近い値となってきたので今後も個々の運動への取り組みの充実を進めたい。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・子どもの学力の定着のためには教員の指導力の向上が必要であり、学校訪問や研修会を開催し指導してきた。しかし、より授業改善に向けての焦点を絞った指導が必要と思われる。また、支援員や相談員の資質の向上のために、研修会の内容も工夫したものを続けてきており、継続が必要と思われる。  
 ・豊かな心を育成するために、多様な教育的ニーズに対応する適応指導教室の充実に向けて、職員の指導力向上研修を進めてきた。また、学校、関係機関、家庭との連携を図りながら、早期対応により問題行動や不登校の防止を図ってきたが、状況や原因の複雑化に対応できるようにしていく必要がある。  
 ・体力の向上では、行事や授業の中で子どもが主体的に体を動かしながら運動に親しむよう、体育活動の充実を図った。また、食育の推進により、自分の健康を自分で守っていけるような指導も系統的に行ってきた。一定の成果にはつながっているが、さらに高い成果に向かっていきたい。  
 ・効果的な学校教育を進めるために、地域と連携を図りながら「読み聞かせ」や「職業体験学習」「子ども見守り隊」の活動等を実施してきた。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成26年度、27年度に向けた施策の課題はなにか)

・基礎学力の定着とともに、子ども自ら課題解決に向かうことのできる授業が日常化できるよう、学校訪問や研修会の充実を図ることが必要である。そのために、学習指導要領が掲げる「付けたい力」を明確にした授業づくりをポイントとした指導が必要である。  
 ・問題行動やいじめ、不登校の減少に向け、相談や情報収集の体制充実、関係機関等との積極的な連携を図るとともに、各学校における自尊感情や自己肯定感を高める取組をさらに進める必要がある。  
 ・不登校児童生徒の減少に向けて、適応指導教室の運営の充実も必要である。また、友達といっしょに学ぶことの喜びを感じるなど、「学校が楽しい」と思える取組を各学校でさらに進める必要がある。  
 ・進んで運動しない子ども運動の楽しさを体験できるような取組を進めたい。また、食育も含めて、発達段階に応じた指導も見直しと充実が必要である。  
 ・地域と連携した防災学習や避難訓練、また、子ども見守り隊の活動による安全安心な学校づくりをさらに充実させる必要がある。  
 ・学ぶ環境の維持・確保のために、老朽化した設備の更新や教材・備品の整備をさらに進める必要がある。

施策マネジメントシート3(平成 25 年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

5 平成 25 年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

<p><b>① 市民会議での指摘・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめを学校ではどのように把握し、指導しているのか。</li> <li>問題行動を学校では確実に把握しているのか。</li> <li>不登校児童生徒に対して、どのように学校はかかわっているのか。</li> <li>不登校児童生徒のうち、どれぐらいの割合の子が適応指導教室に通っているのか。また、適応指導教室に通う子のうちどれぐらいの割合の子が学校復帰できているのか。</li> <li>学力向上のために、焼津市が独自に取り組んでいることはあるのか。</li> <li>市内の児童生徒数の減少から、学校の統廃合も考えていかなくてはならない。</li> <li>市内での経年変化から評価するだけでなく、他市との比較からも施策の評価は行うべき。</li> <li>保護者に対する教育にもっと取り組むべきだ。</li> <li>学校や市教委が行っている取組を、市民にもっと発信して理解を得るべきだ。</li> </ul>	
<p><b>② 平成 27 年度施策別方針案</b> (平成 26 年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策基本法に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期解消のための取組の充実を図る。</li> <li>不登校児童生徒をゼロにするために、学校内での連携を充実させるとともに、適応指導教室をはじめとする関係諸機関が連携して対応できるように体制の充実を図る。</li> <li>児童生徒や保護者が学力の向上を実感できるように、教員の授業力向上や家庭学習の充実等のための取組を実施する。</li> <li>児童生徒の自尊感情や自己肯定感が高まるような取組を、各学校においてさらに推進させる。</li> <li>学校、保護者、地域、市教委が連携し、児童生徒の安心・安全がより高まるよう、教育環境充実のための取組をさらに推進していく。</li> </ul>	

6 平成 26 年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	03	施策名	生きる力を伸ばす社会教育の充実	施策主管課長名	八木 勝義
関係課		図書課,社会教育課,ディスカバリーパーク焼津,総務課				

1 基本計画期間(平成 23 年度～平成 26 年度)における「施策の方針」  重点施策  
 社会教育について、地域の連帯感を図るとともに、身につけた知識を地域やまちづくりに繋げるような学びの循環をつくり、市民が学びの成果を社会に波及(地域課題の解決)できるようにしていく。  
 家庭教育については、当事者だけでなくより多くの市民が家庭教育支援にかかわれるように展開する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	人口	人	見込み値	142,890.0	141,720.0	140,620.0	140,620.0		
			実績値	142,890.0	141,720.0	140,620.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						

③意図  
(この施策によって対象をどう変えるのか)  
 社会生活が充実する。  
 家庭の教育力が向上する。

④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合	%	目標値	84.0	86.0	88.0	90.0		
			実績値	87.1	80.3	78.0	0.0		
			達成率	103.7%	93.4%	88.6%	0.0%		
B	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標値	30.5	32.0	33.5	35.0		
			実績値	28.2	28.3	28.0	0.0		
			達成率	92.5%	88.4%	83.6%	0.0%		
C	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	目標値	83.1	83.4	83.7	84.0		
			実績値	81.5	84.4	80.5	0.0		
			達成率	98.1%	101.2%	96.2%	0.0%		
D	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	目標値	38.0	39.5	41.0	42.5		
			実績値	34.7	31.5	39.2	0.0		
			達成率	91.3%	79.7%	95.6%	0.0%		
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法  
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)  
 A 市民意識調査 「お子さま(18歳未満)がいらっしゃる方にお伺いします。あなたのお子さまは、物事を見たり聞いたりして感動することがありますか。」という設問に対して、「よくある」「時々ある」と回答した人の割合。  
 B 市民意識調査 「あなたは、日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。」という設問に対して、「取り組んでいる」と回答した人の割合。  
 C 市民意識調査 「学習活動で得られた成果をどのようなものに活かしていますか。」という設問に対して、「1.個人の生きがいや家庭生活に活用している」「2.発表会や展示会等で他の人に伝えている」「3.講座の講師をつとめるなど他の人に教えている」「4.地域での市民活動に活用している」「5.住んでいる地域に限らず広くボランティア活動などに活用している」と回答した人の割合。  
 D Cの設問のうち2から5と回答した人の割合

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠  
 A: 年齢に応じた感受性を身につけている子どもの割合 26年度の目標値としては、青少年対象事業が活発な小川・東益津地区の水準である90%を目標とし、毎年2%向上するとした。  
 B: 学習活動に取り組んでいる市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である35%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。  
 C: 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である84%を目標とし、毎年0.3%向上するとした。  
 D: 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である42.5%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	5,682	0	105,090	24,516	0	0
		都道府県支出金	千円	1,414	1,354	1,076	1,800	1,800	1,800
		地方債	千円	1,938	0	412,400	0	0	0
		使用料等	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	29,505	40,140	37,360	38,759	38,759	38,759
		一般財源	千円	386,226	295,544	305,949	304,533	309,987	302,587
事業費計(A)		千円	424,765	337,038	861,875	369,608	350,546	343,146	
人件費	臨時	職員従事人数	人区	13.6	34.1	33.1	34.1	34.1	34.1
		職員賃金等	千円	27,780	75,447	73,590	74,998	74,998	74,998
		職員従事人数	人区	16.0	22.8	21.9	21.7	20.5	20.3
		職員延業務時間数	時間	30,683.0	43,843.0	41,972.0	41,628.0	39,367.0	39,047.0
		職員人件費	千円	79,346	183,746	181,571	180,083	162,350	157,125
人件費計(B)		千円	107,126	259,193	255,161	255,081	237,348	232,123	
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	531,891	596,231	1,117,036	624,689	587,894	575,269	
この施策の事務事業数		本数	46	46	46	46	46	46	

施策マネジメントシート2(平成25年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を伸ばす社会教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

- ・自らの教養を高めるための学習活動を行うとともに、その成果を地域活動などに活用する。
- ・家庭において、生活のために必要な習慣を子どもに身に付けさせる。また、子どもの自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。

【地域】

- ・コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民や団体などに対し、家庭教育の向上や学習活動を行うことを奨励し、学習機会の提供や情報提供、環境整備(社会教育施設の整備など)を行う。
- ・世帯を超えた交流機会を創出する。あわせてそのための人材育成を行う。また、地域の課題解決に寄与する。
- ・広域での環境整備については、国や県に働き掛ける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成27年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・社会教育委員会、公民館運営委員会、青少年問題協議会などの委員構成について、市条例で定めることとなった。
- ・学習指導要領の改訂により授業時間が増加し、小中学生の地域での活動時間が減少している。
- ・これまで社会教育との連携が十分でなかったニートや引きこもりの若者、非行青少年に対する支援の強化を目的とする子ども・若者育成支援推進法がH22年度から施行され、それに対応した家庭教育や社会活動支援が必要となる。焼津市では、平成24年3月27日、焼津市子ども・若者支援地域協議会設置要綱を制定し、協議会を設置した。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・老朽化した公民館、手狭となった図書館の更新を求められている。(市民)
- ・放課後の子どもの居場所が少ない(議会)
- ・公民館等の施設更新の際には、耐震や避難ビルとしての役割を担う施設が望まれている。(市民)
- ・公民館図書室を含めた図書館ネットワークの構築が求められている。(市民)
- ・公民館の弾力的利用の検討が求められている。(市民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成25年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成25年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合	%	88.0	78.0	88.6%	×
B 学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	33.5	28.0	83.6%	×
C 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	83.7	80.5	96.2%	△
D 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	41.0	39.2	95.6%	△
E					
F					

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成  
指標名に(-)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

\*平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:前年度対比では、「ある」と回答した社会人の子どもがいる人の割合が特に減少した。  
B:前年度対比では、「取り組んでいる」と回答した20代及び70歳以上の割合が増加したが、他の年代で減少し、全体では前年よりわずかに減少した。  
C:40代以上では、「活用している」と回答した割合が80%以上と高いが、30代以下特に10代(38.1%)の割合が低くなっている。  
D:50代以上では、「社会のために活用している」と回答した割合が45%以上と高いが、40代以下の割合が低く、「個人のために活用している」割合が「社会のために活用している」割合よりも高くなっている。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・保護者等を対象にした子育てグループや家庭教育学級を開設するとともに、家庭教育支援チームを配置し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組んだ。
- ・ボランティアを活用して、学習機会の提供や情報提供に努めた。
- ・公民館の学習活動は盛んにおこなわれている。子ども、親子を対象にした講座を積極的に開催した。また、各種講座等において、参加者の偏り、固定化の解消に取り組んだ。
- ・地域コミュニティと連携、協力して、青少年健全育成等地域の課題解決に取り組んだ。
- ・保護者を対象に「よみきかせ」講座等を開催し、子ども読書活動の普及に努めた。
- ・焼津市子ども・若者支援地域協議会において、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する、各団体が行っている支援等の情報交換等を行いネットワークの形成に努めた。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成26年度、27年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・保護者の教育力等の向上においては、関連部局が連携し、効率的・効果的な事業を実施していく必要がある。
- ・若い世代が学習活動に取り組めるような事業を進める必要がある。
- ・地域課題の解決に繋げるような事業を行う必要がある。
- ・公民館活動において、利用者の偏り・固定化の解消に向けた取り組みを引き続き行っていく必要がある。
- ・青少年を取り巻く環境については、携帯電話やインターネットの使用によりもたらされる有害情報やトラブルへの対応が求められている。
- ・公民館のあり方の検討とともに、社会教育施設の老朽化に伴い、施設の維持管理、更新を進める必要がある。

5 平成 25 年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等

- ・保護者の教育力等の向上について、具体的にはどのようなことをやっているのか。呼びかけは出来ても、それ以上のことは難しい。
- ・一般成人に対して、どのように教育するかが課題である。
- ・公民館をあまり利用しない人をターゲットにした事業を実施したらどうか。また、事業を実施するに当たり、市民が何を求めているかニーズを把握することが重要である。
- ・公民館だよりについて、市内9公民館の発行時期が統一されていない。

② 平成 27 年度施策別方針案

(平成 26 年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・保護者の教育力向上のため、市民や関連部局と連携して効率的・効果的な事業を実施する。
- ・公民館については、地域づくりの拠点、コミュニティの拠点、防災の拠点となるよう取り組む
- ・地域の連帯感を高めるとともに、身に付けた知識を地域のまちづくりなどに繋げる学びの循環づくりを進める。
- ・公民館、図書館、天文科学館等では、市民のニーズをとらえるとともに、若い世代も学習活動に取り組めるような事業を実施する。
- ・第2次子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関と連携を図り読書活動を推進する。
- ・図書館システム更新に伴い、インターネット予約の改善を行う等利用者の利便性を向上させる。
- ・社会教育施設の維持管理・更新を進める。

6 平成 26 年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

施策マネジメントシート1(平成 25 年度目標達成度評価)

更新日 平成 26 年 8 月 8 日

事業番号 0030000023

総合計画体系	政策No.	03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	04	施策名	芸術文化の振興と伝統文化の継承	施策主管課長名	八木 勝義
関係課	図書課,文化財課,文化会館,大井川文化会館,水産課,社会教育課,教育総務課					

1 基本計画期間(平成 23 年度～平成 26 年度)における「施策の方針」  重点施策

若い人が芸術文化活動に取り組める環境整備について検討・実施し、現状の水準を保つこととする。  
伝統文化の継承についても、同様に現状の水準を保つこととする。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	人口	人	見込み値	142,890.0	141,720.0	140,620.0	140,620.0		
			実績値	142,890.0	141,720.0	140,620.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		芸術文化に親しみ、豊かな心を持つ。 芸術文化を継承し、郷土愛を醸成する。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A	日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	目標値	16.5	17.0	17.5	18.0		
			実績値	14.1	13.6	15.0	0.0		
			達成率	85.5%	80.0%	85.7%	0.0%		
B	伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	目標値	826.0	826.0	826.0	826.0		
			実績値	830.0	829.0	824.0	0.0		
			達成率	100.5%	100.4%	99.8%	0.0%		
C	市・県・国指定文化財数	件	目標値	60.0	60.0	60.0	60.0		
			実績値	59.0	59.0	61.0	0.0		
			達成率	98.3%	98.3%	101.7%	0.0%		
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						
⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A 市民意識調査「過去1年間に、文化・芸術に関する事で、個人またはグループで、継続して活動したことはありましたか。」という設問に対して、あると回答した人の割合		A 日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合 団塊の世代の退職等で潜在的に向上する可能性はあるものの、現在のところ公民館等実際の活動には結び付けていない現状にあり、現状の水準が今後も続くと思われる。26年度の目標値としては、50代・60代の水準である18%を目標とし、毎年0.5%向上するとした。							
B 伝統文化を継承する団体の会員数(かつお節伝統技術研鑽会、弓道、田笠、藤守の田遊び保存会、焼津神社の獅子木遣り保存会、山の神祭り)		B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数 18年度～20年度まで毎年4人減少しているため、この傾向が続くと思われる。26年度の目標値としては、現在の水準を維持していくこととし、826人とした。							
C 歴史民俗資料館年報により把握		C 市・県・国指定文化財数 現在の指定が続くものと考えた。26年度の目標値としては、現在指定されている文化財を保存することとし、60件とした。ただし、文化財保護審議会において現在の指定基準が変更にならないこと及び大規模災害が起らないことを前提条件とする。							
⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	15,575	15,575
		都道府県支出金	千円	500	500	781	781	2,447	2,447
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料等	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	53,897	52,595	54,010	65,477	53,871	53,847
		一般財源	千円	387,036	373,938	425,705	354,342	503,860	444,468
事業費計(A)		千円	442,433	428,033	481,496	421,600	575,753	516,337	
人件費	正規	職員従事人数	人区	7.0	7.0	5.6	5.4	5.4	5.4
		職員資金等	千円	14,499	14,844	13,593	13,547	13,547	13,547
		職員従事人数	人区	5.6	7.9	5.6	5.4	4.6	4.6
		職員定業務時間数	時間	10,814.0	15,122.0	10,665.0	10,453.0	8,916.0	8,916.0
		職員人件費	千円	37,730	54,968	49,347	48,366	39,079	39,079
人件費計(B)		千円	52,229	69,812	62,940	61,913	52,626	52,626	
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	494,662	497,845	544,436	483,513	628,379	568,963	
この施策の事務事業数		本数	19	19	19	19	19	19	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民は、一人一人が芸術文化のさまざまな取り組みに積極的に参加し、芸術文化活動に取り組む。また、伝統文化・文化遺産の価値を理解する。
- ・芸術文化団体は、芸術文化活動に取り組むことにより市の芸術文化水準を高める。
- ・文化遺産所有者及び無形文化財継承団体は、積極的に保護・継承に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・文化財を指定し、認知を図る。
- ・文化遺産の調査・発掘と保護・活用のため、文化遺産所有者に対する支援などを行う。
- ・伝統文化の市民の継承活動を支援する。
- ・国や県とともに、文化水準向上のために良質な催事や文化活動の場を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成27年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・文化関係団体の高齢化が進んでおり、文化連盟の会員が減少傾向にある。
- ・伝統文化や技術を産業や観光振興に結び付ける動きが出てきている。
- ・東日本大震災を受けて、文化財の保護、保存の在り方が問われている。
- ・歴史的な集落や街並みの保存と整備を行うため、平成25年3月27日に伝統的建造物群保存地区保存条例を公布した。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・優れた技術を持った人を顕彰すべきだとの意見がある。(議会)
- ・保存されている資料を保存するだけでなく、積極的に市民に開示すべきだとの意見がある。(議会)
- ・子ども達に伝統芸術・文化に触れる機会を増やすべきだとの意見がある。(議会)
- ・伝統文化を継承している団体から、積極的に保護・継承に取り組めるように支援を求められている。(団体)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成25年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成25年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	17.5	15.0	85.7%	×
B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	826.0	824.0	99.8%	△
C 市・県・国指定文化財数	件	60.0	61.0	101.7%	○
D					
E					
F					

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成  
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

\*平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:前年度対比では、1.4%増加したが、目標値も高くなっているため達成できなかった。年代別では、40代以下の割合が低く、性別では、男性の割合が低い。  
B:ほぼ現状を維持している。  
C:史跡井伊直孝産湯の井(市指定)と花沢伝統的建造物群保存地区(市指定)が新たに指定され目標を達成している。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施した。また、活動に取り組むきっかけづくりとして、文化会館や公民館では、文化催事事業や文化講座などを開催した。
- ・伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行った。
- ・年中行事にちなんだ伝統文化子ども教室を資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取り組みを行った。
- ・史跡井伊直孝産湯の井を市指定文化財にした。(平成25年9月6日)
- ・花沢伝統的建造物群保存地区を市指定文化財にした。(平成26年2月3日)

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成26年度、27年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・文化団体の構成員や公民館の文化講座への参加者が固定化、高齢化をしているので、魅力ある事業展開により、若い世代の参加を促す必要がある。
- ・花沢地区の伝統的建造物群の保存対策実施に向けて、庁内、関係機関及び住民との協議、調整を図る必要がある。
- ・歴史民俗資料や市保有の美術資料について、適切に保護、活用できるスペースの確保が必要である。
- ・安全・安心の施設運営を図るために老朽化した施設の維持改修をする必要がある。



施策マネジメントシート3(平成 25 年度目標達成度評価)

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承 )

5 平成 25 年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等	・歴史民俗資料館で、自主運行バスを利用した、史跡巡りを実施している。非常に、良い事業だと思う。今後も、継続して実施して欲しい。 ・市内には、多くの史跡等がある。市内外にもっと周知したほうがいい。 ・歴史民俗資料館の資料(焼津の昔ばなし、祭りで見える焼津の四季等)を、もっと有効活用すべきである。
②平成 27 年度施策別方針案 (平成 26 年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)	・誰もが芸術文化活動に取り組むことが出来る環境整備に取り組む。特に若い世代の芸術文化活動への参加を進める。 ・文化事業において、鑑賞型だけでなく、市民参加型や団体等との協働による事業を実施することにより市民の文化芸術活動を促進する。 ・焼津及び大井川文化会館は、文化芸術活動の拠点となる施設の特性や地域性を活かした事業運営を展開する。 ・庁内・学校・地域・団体と連携して、伝統文化の継承・学習を積極的に推進する。 ・伝統文化の継承や文化財の保護活動に対する支援・助成の充実を図る。 ・利用者が満足できる安心安全な施設運営を行うため、老朽化が進む施設の維持管理を適切に行う。

6 平成 26 年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

施策マネジメントシート1(平成 25 年度目標達成度評価)

更新日 平成 26 年 7 月 31 日

事業番号 0030000025

総合計画体系	政策No. 03	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	スポーツ振興課
	施策No. 06	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	施策主管課長名	小長谷 宏二
関係課	学校教育課, 社会教育課, スポーツ振興課, 子育て支援課				

基本計画期間(平成 23 年度～平成 26 年度)における「施策の方針」  重点施策

健康づくりとの関係を重視し、身近な場所で手軽にスポーツに取り組むきっかけづくりを行う。スポーツをととした体力の維持向上、異年齢、世代間、親子間の交流、地域の連帯感の高揚による子供の健全育成や地域コミュニティづくりに結びつける。

また市民がスポーツ施設を安全で良好な環境の中で使用していただくため、補修・改修等維持管理を適正に執行する。これらを通じ、スポーツ・レクリエーションの実施率の向上を図るとともに、競技スポーツの担い手である体育協会加盟人数については、減少傾向にあることから減少を極力食い止める。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A 人口	人	見込み値 実績値	142,890.0 142,890.0	141,720.0 141,720.0	140,620.0 140,620.0	140,620.0 0.0			
			B	見込み値 実績値					
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		運動習慣を身につけ体力を維持向上させる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
A スポーツ・レクリエーションの実施率	%	目標値	40.0	42.0	44.0	45.0			
		実績値	34.4	35.8	41.3	0.0			
		達成率	86.0%	85.2%	93.9%	0.0%			
B 体育協会加盟人数(延べ)	人	目標値	12,200.0	11,800.0	11,400.0	11,000.0			
		実績値	12,185.0	12,103.0	12,324.0	0.0			
		達成率	99.9%	102.6%	108.1%	0.0%			
C		目標値 実績値 達成率							
D		目標値 実績値 達成率							
E		目標値 実績値 達成率							
F		目標値 実績値 達成率							

⑤成果指標の測定方法  
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A 市民意識調査  
設問「あなたは、スポーツや運動を、過去1年間でどれくらいおこないましたか。」  
選択「1 週2回以上、2 週1回以上、3 月1回～3回、4 3か月に1～2回、5 年1回～3回」  
※20歳以上で、1及び2と回答した比率を実施率とする。  
B 体育協会事務局の資料より把握。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

A:スポーツ・レクリエーションの実施率については、高齢者が軽スポーツに取り組む傾向などを考慮し、成り行き値を県平均40%と考へた。目標値としては、年齢別集計で最も高い水準である60～64歳までの実績を参考に45%に設定する。  
B:体育協会加盟人数については、加盟団体数に変化はないものの競技スポーツを行う市民は、少子化などの影響もあり、減少傾向にあることから年間500人程度減少するものと思われる。減少を400人程度に抑えることを目標とする。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		使用料等	千円	0	26,009	26,585	31,745	31,475	31,475
		その他	千円	16,526	10,719	20,306	19,002	19,002	19,002
		一般財源	千円	177,522	260,994	258,303	224,574	444,354	1,126,682
事業費計(A)		千円	194,048	297,722	305,194	275,321	494,831	1,177,159	
人件費	臨時	職員従事人数	人区	0.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
		職員賞金等	千円	0	1,267	1,266	1,265	1,265	1,265
		職員従事人数	人区	24.6	6.8	6.9	5.9	5.9	5.9
		職員従業務時間数	時間	47,203.0	13,083.0	13,189.0	11,267.0	11,267.0	11,267.0
		職員人件費	千円	160,254	46,144	44,394	37,925	37,925	37,925
人件費計(B)		千円	160,254	47,411	45,660	39,190	39,190	39,190	
経費	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
	経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	354,302	345,133	350,854	314,511	534,021	1,216,349	
この施策の事務事業数		本数	22	22	22	22	22	22	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・住民は、様々なスポーツ・レクリエーション活動に意欲的に参加する。
- ・地域や各団体は、自主的に各種教室やイベント等のスポーツ・レクリエーション活動を実施する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、生涯スポーツのきっかけづくりとして、各種スポーツ教室の開催に取り組む。
- ・市は、スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発活動の実施(ニュースポーツの普及、情報提供、各種スポーツ団体の支援、指導者の育成)をする。
- ・市は、スポーツ施設の整備及び管理・運営を行う。
- ・国や県は、大規模な各種スポーツ大会の開催と支援を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成27年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・高齢化と少子化が進む中で、地域の間関係も希薄化が進んでいるため、いつでも、だれでも身近な場所で多様な種目に気軽に参加できる環境を更に整えていく必要がある。
- ・平成23年度社会生活基本調査(総務省)によるスポーツ行動者率が低下している。
- ・高齢化、少子化、スポーツ離れなどの理由により、今後のスポーツ人口の維持・増加が課題となりうる。
- ・スポーツ施設の老朽化がより進むと想定される。
- ・南海トラフ巨大地震に備えて、避難場所等の確保が課題となってくる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・多目的スポーツ施設の建設を求める要望がある。(市民、団体、議会)
- ・利用しやすい環境(料金、予約システム等)を整えてほしいとの要望がある。(市民、団体、議会)
- ・スポーツ施設の経年劣化が進み、安全で良好な環境の中で使用できるよう補修、改修等の要望がある。(利用者、団体、議会)
- ・全国規模の大会等を開催してほしいとの要望がある。(団体、議会)
- ・東京オリンピックの合宿誘致を推進すべきとの意見がある。(議会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成25年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成25年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A スポーツ・レクリエーションの実施率	%	44.0	41.3	93.9%	×
B 体育協会加盟人数(延べ)	人	11,400.0	12,324.0	108.1%	○
C					
D					
E					
F					

\* 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A 目標値を下回った要因は、目標値を平成24年度に対して5%上げたのに対し、週1回以上運動を行った市民の割合がそこまでの増にならなかったことに起因すると思われる。スポーツに取り組むきっかけや動機付けがさらに必要と考えられる。  
B 体育協会に加盟する競技人口は、加入促進などによりいくつかの団体の加入者が前年度から増加し、目標値は達成された。今後の動きを注視したい。

※○:目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×:目標を未達成  
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

(スポーツ・レクリエーション活動への参加促進)スポーツに取り組むきっかけづくりとして、市主催の体操教室や水泳教室等を開催した。地域スポーツ振興のため、玉入れ大会や綱引大会など地域交流スポーツ祭を開催した。  
(スポーツ活動への支援)体育協会やスポーツ少年団等の活動を支援した。スポーツ教室を市主催から焼津市体育協会に26年度から委託する予定である。地域体育組織委員等に研修会を実施した。全国大会出場者等に報奨金を交付し、優秀成績者を表彰した。さらにスポーツ特別栄誉賞を創設し、スポーツに対する市民意識の高揚を図った。  
(安全・良好なスポーツ環境の確保)野球場レフト側防球ネット増設工事など、必要な補修・改修を行った。  
(成果指標の評価)スポーツ・レクリエーション実施率は、増加したが、達成率は93.9%だった。体育協会加盟人数は、221人増加し目標は達成された。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成26年度、27年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・スポーツ教室の参加者数の減少に対応し、講座内容、開催時間、定員の見直しを行う。
- ・身近な場所で一層スポーツに取り組めるよう、ラジオ体操など地域スポーツ活動の支援や地域体育組織の充実に向けた研修や地域間の情報交換を進める必要がある。
- ・競技スポーツの担い手である体育協会加盟団体、人数の減少を抑える必要がある。
- ・東京オリンピックの合宿誘致に向け、県と歩調を合わせ進める。
- ・スポーツ施設の経年劣化が進んでおり、利用者に安全で良好な環境の中で使用していただくため、補修・改修等維持管理を適正に執行する必要がある。年次計画を策定し円滑に進める必要がある。

施策マネジメントシート3(平成 25 年度目標達成度評価)

(施策名: スポーツ・レクリエーション活動の振興 )

5 平成 25 年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

①市民会議での指摘・意見等

にぎわいのあるまちづくりのためには、全国規模の大会やスポーツ合宿の誘致が有効であり、そのために情報発信が必要である。

②平成 27 年度施策別方針案

(平成 26 年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・体操や水泳などスポーツ教室の充実(講座内容、開催時間、定員の見直し)、ニュースポーツの普及に向けた指導員の増加に、体育協会、スポーツ推進委員、地域体育組織などとともに取り組む。
- ・身近な場所でスポーツに取り組めるよう、ラジオ体操など地域スポーツ活動の支援を、地域体育組織やラジオ体操連盟などとともにさらに進める。
- ・競技スポーツの担い手である体育協会の加盟団体数、加盟人数の減少を抑えるため、広報活動などを支援するとともに、体育協会がスポーツ振興の全般にわたって、主な担い手としての役割が担えるよう、新たな委託の検討を進める。
- ・東京オリンピック事前合宿誘致を目指し、レスリング競技の全国規模の大会や関連イベントを開催するとともに、競技力向上に向けた取組みを支援する。
- ・スポーツ施設の経年劣化が進んでいるため、補修・改修計画を策定し、緊急性、重要性を考慮し、順次、補修・改修を進める。

6 平成 26 年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」

成果の方向性		
コストの方向性		
施策の方針		

## 4 全体評価

教育委員会の事業評価については、平成 20 年度より実施し、市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みが定着してきています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取り組みも順調に進んできていると考えます。

引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。

以下、施策マネジメントシートに基づき、5 項目について評価をいたします。

項目 1 の「豊かな感性をもつ幼児の育成」については、成果指標である「基本的な生活習慣が身についていると思う小学校 1 年生の割合」の実績値が、昨年度に引き続き、下がっています。

これは、小学校 1 年生の通常学級における児童の状況を対象としていますが、特別支援学級や特別支援学校での教育が相当であると思われる児童の割合が増える傾向にあることが要因の一つとして、考えられます。

一方で、成果指標自体が、担任の主観によるため、評価にばらつきが出やすく、改めて成果指標の定義を明確に示すとともに、アンケート調査の取り方について検討する必要があります。

平成 25 年度は、従来の幼稚園関連の事務事業を確実に実施するとともに、保護者の保育所に対するニーズが高まる中、公立幼稚園においては、園児数が減少し、施設面においても一部の幼稚園園舎の耐震性に課題があったことから、公立幼稚園のあり方について検討しました。

その結果、平成 26 年度末をもって和田幼稚園を廃止し、東益津幼稚園については、適切な規模に縮小した上で、耐震補強工事を実施し、運営を継続する方針を決定しました。

今後は、平成 27 年 4 月開始の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を果たすとともに、教育・保育環境の整備を進め、子育て支援関連施策と連携し、更なる成果向上を図るよう努めていきます。

項目2の「生きる力を育む学校教育の充実」については、まず、成果指標の「知～基礎学力の定着率」においては、目標値は下回ったものの、前年度の実績値を上回り、成果の向上が見られました。

全国学力・学習状況調査を契機に、学力定着に対する注目度が高まっており、引き続き、授業改善に向けた取り組みを実施していきます。

成果指標の「徳～問題行動件数」、「徳～不登校児童生徒数」においては、いずれも目標値、前年度実績値を上回りました。

問題行動件数の増加は、小さな表れまで把握し、対応するよう努めたことと、特定の児童生徒による繰り返しが要因と考えられます。

不登校児童生徒数の増加は、適応指導教室の複数運営や関係機関との連携を進めていますが、複雑化する実態に追いついていないのが実情です。

今後、さらに学校、関係機関、家庭との連携を図りながら、未然防止、早期発見、早期解消に努めるとともに、各学校において、児童生徒の自尊感情や自己肯定感を高める取り組みを推進していきます。

成果指標の「体～一定以上の基礎体力のある小学生・中学生の割合」においては、目標値は下回っているものの、目標値とのかい離は小さいため、引き続き、行事や授業の中で、子どもたちが主体的に体を動かし、運動に親しむよう、体育活動の充実を図っていきます。

今後も、児童生徒自らが課題解決に向かうことのできる授業を日常化し、学力の向上を実感できるような取り組みを実施する一方、学校、家庭、地域が連携し、適切な人間関係づくりや安定した生活・学習環境づくりなどをより一層推進していきます。また、良好な学習環境を維持・確保するために、老朽化した学校施設や設備の改修や教材・備品の整備を計画的に進める必要があると考えています。

項目3の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」については、公民館、図書館、天文科学館等において、講座や体験教室などの活動を積極的に実施しました。

成果指標の「学習活動に取り組んでいる市民の割合」は、ほぼ横ばいでした

が、「学んだ成果を社会のために活用している市民の割合」は、前年度より大幅に増え、目標値に近づきました。

さらに、市民が、身に付けた知識や技術を、地域やまちづくりの活動に活かしていけるような学びの循環づくりに取り組んでいきます。

公民館での学習活動においては、参加者の偏りや固定化が見られていたため、子どもや親子を対象にした講座も積極的に開催しました。引き続き、参加者の偏り・固定化解消に向けた取り組みを行っていきます。

また、家庭の教育力の向上を図るため、子育てグループや家庭教育学級を開設し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組みました。今後も、関係団体と連携して、効率的、効果的な事業の実施に努めます。

図書館においては、平成 25 年度に焼津市子ども読書活動推進計画(第 2 次)を策定しました。これに基づき、家庭、地域、学校及び図書館の連携を更に充実させ、読書活動推進に努めます。

青少年を取り巻く環境においては、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し、地域ぐるみの支援の必要性が高まっており、本市では、子ども・若者支援地域協議会を設置し、各支援団体間の情報交換等を通じ、ネットワークの形成に努めました。

また、携帯電話やインターネットの使用によりもたらされるトラブルや有害情報などへの対応も課題となっています。

項目 4 の「芸術文化の振興と伝統文化の継承」については、多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施しました。また、活動に取り組むきっかけづくりとして、焼津文化会館、大井川文化会館や公民館では、自主文化事業、文化講座などを開催しました。

結果として、成果指標の「日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合」が、前年度より 1.4%増加しましたが、目標値は下回りました。

文化団体の構成員や公民館の文化講座等への参加者の固定化、高齢化が進ん

でいることから、今後、若い世代の文化芸術活動への関心を高めるような魅力ある事業展開を図るとともに、満足度の高い施設運営・環境整備に取り組むことが課題となっています。

一方、伝統文化の継承については、伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行うとともに、年中行事にちなんだ伝統文化子ども教室を資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取り組みを行いました。

また、新たに史跡「井伊直孝産湯の井」と「焼津市花沢伝統的建造物群保存地区」を市指定文化財に指定しました。今後、文化財保存対策実施に向けて、関係機関や住民との協議・調整を図りながら、市内外への認知度を高める取り組みも必要であると考えています。

小泉八雲記念館では、平成19年の開館以来、入館者が10万人を超え、今後とも、小泉八雲の焼津における足跡を全国的に発信していきます。

こうした中、歴史民俗資料や美術資料を適切に保護・活用するためのスペースの確保が、課題となっています。

項目5の「スポーツ・レクリエーション活動の振興」については、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や玉入れ大会、綱引き大会などの地域交流スポーツ祭を開催した結果、成果指標の「スポーツ・レクリエーションの実施率」においては、目標値は下回ったものの、実績値は前年度より5.5%増えました。

ただし、これは、アンケート調査の際、軽運動もスポーツに含まれるなどスポーツの定義を明確にした影響も考えられます。

身近な場所で、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる取り組みを実施してきていますが、特に小学生や高齢者において、毎日のように運動する人と全くしない人との二極化が進んでいるとの指摘もあり、より一層、ラジオ体操など地域スポーツ活動への支援を地域体育組織などと連携して進め、スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発に努めていきます。

もう一つの成果指標である「体育協会加盟人数（延べ）」については、少子化の影響などにより減少を予想していましたが、前年度より221人増え、目標



値を大きく上回りました。この要因として、中学校における武道の必修化の影響などが考えられますが、今後の推移を注視していく必要があります。

こうしたスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げる取り組みを進める一方、全国規模の大会の開催やスポーツ合宿の誘致など、競技力向上に向けた取り組みにも力を入れていく必要があります。

また、平成 25 年度は、野球場レフト側防球ネット増設工事など必要な補修・改修を行いましたが、スポーツ施設の経年劣化が進んでおり、利用者に安全で良好な環境の中で使用していただくため、補修・改修等の維持管理を計画的に行っていく必要があります。

以上が平成 25 年度事業の全体評価であります。今後とも事業の工夫・改善を図り、事業の効果、市民の満足度を意識した取り組みを心掛けてまいります。

## 5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

### ○委員構成

(敬称略)

	氏名	所属団体等
委員長	平田 厚	焼津市社会教育委員会委員長
委員長職務代理	落合 孟郎	焼津市文化連盟副会長
委員	清水 明恵	焼津市PTA連絡協議会母親副委員長
委員	鳥居 茂紀	焼津市体育協会理事長
委員	森 恵一	焼津市校長会理事（東益津中学校長）

### ○委員による意見等

施策の大綱：「豊かな心を育てるまちづくり」

#### (1) 豊かな感性をもつ幼児の育成

- ・ 組織が改正され、幼稚園・保育園が一体化された体制をとるということで、今後のあり方が期待できる。
- ・ 幼児教育から小学校1年へとつながるしつけについて、行政が評価するときには、このように点数で表さざるを得ないかもしれないが、教育自体は個々の問題だと思う。  
障害には、知的障害や視覚障害などいろいろあるが、しつけについては、親も子も大変努力している。健常者以上に努力している面があるということを是非評価してもらいたい。
- ・ 市主催の水泳教室を担当しているが、幼児水泳教室のプール終了後のロッカールームにおける着替えは、年中・年長の児童とも総じてきっちり一人でできている。  
引き続き、講師にロッカールームでのマナーも含めた指導をお願いしていきたい。

- ・ 大切な家庭機能（産み育てる、保護、福祉、情緒安定、教育、経済）が、今やすべてと言っても過言ではない。外部化し、また私事化傾向が強くなっている。  
 そうした中で、教育領域内だけで完結した取り組みでは、一部分の領域の負担度が多く、限界を感じる。  
 だれが主体の取り組みであるかを、今、現場から発信すべきでもある。（ニーズの多様化への対応）
- ・ 教育部内と福祉部内との共有、協働の取り組みが必要である。
- ・ かなり強調されていることは、「家庭との連携」であるが、この連携には、相互理解なくしては、成し得ないと感じるが、どのような保護者ニーズが出ているか、常に分析していく必要がある。
- ・ 多様化した幼児のニーズに対するケース検討について、教育関係者だけでなく、地域全体で考えていく問題解決があってもいいのではないかと。
- ・ 公立・私立相互の情報等の共有と地域ニーズの共有化が必要である。
- ・ 長寿者パワーの活用を図るべきである。（他孫の取り組み（孫を持たない長寿者が、よその孫を地域の中で育てていく取り組み）、シルバーパワー）

## （２）生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 学校教育については、焼津市は非常に努力して、安定しているという感じを受ける。先生方が、日頃大変な思いをして、指導しているということが感じられる。  
 しかし、学校の職員の中にも、精神的に不安を抱えているような職員がいるのではないかと。その辺をサポートするような組織を作ってもらいたい。  
 そういう先生方にも、子どもに目を向けるのと同じように、目を向けることにより、学校に活力が生まれるのではないかと。
- ・ 不登校の実態の中で、原因が複雑化しているということについて、どんなバックボーンがあるのか、社会的なものなのか、家庭的なものなのか、個人の問題なのか、複雑化の分析をお願いしたい。

- ・ 小学1年生に対するフォローが、すごく手厚く感じた部分がある。授業でも2人先生がつくなど、子どもにとっては、日常、トラブルがあったとしても、授業だけは安心して受けられる。

しかし、残念なことに、中学1年生に対しては、そのフォローが感じられない。小学校6年から中学校1年にスムーズに移れるような形、例えば補助教員の配置などがあればいいと思う。
- ・ 保護者同士の関わりも極端に減ってきていて、孤立する保護者も多くなって、相談自体もできない方を多く見受ける。
- ・ 問題行動件数については、件数がたくさんあがってくるということをあまり悪いほうに捉えないでほしい。

件数のみが評価されると、件数を減らそうとするあまり、ちょっとしたことで報告されなくなる懸念もある。

内容自体が小さくなっていけばいいのであって、たくさん件数があがるということで評価の対象にはしないでほしい。
- ・ 不登校を未然に防ぐという意味では、問題行動について、些細なことまで把握できるようにしたほうが、不登校になる以前に、ケアもできるのではないかな。
- ・ 小中学校の基礎体力・スポーツの部分で、今、二極化している。部活動に関わっている子は、毎日のように遅くまで、しかも自主練習もし、土日も参加している。逆に0に近い、体育以外動かない、そういった子がいる。

こういう現状把握をした上で、0に近い子たちをどうするかということも検討してもらいたい。
- ・ 地域の役割の一つとして、「子ども見守り隊」の充実は重要だと思う。うまくいっている自治会、あるいは学区の事例を教えてください。

孫が小学校のときに、その役割をやらせていただいたことがあるが、長続きしなかった。

企業のOB（定年退職した方）のグループの地域貢献活動に結び付けていきたい。
- ・ 不登校になるきっかけとしては、周りの友達とうまくいかないことが多い。やはり、そこまでいくところの育ちが非常に大きいと思っている。

少し前には、核家族化ということが言われ、また、男女共同参画ということで、お母さんも働きに出ているお宅が多くなっている。

やはり親御さんと子どもが顔を合わせたり、言葉を交わしたりする状況が圧倒的に少なくなっているのではないかと思う。

スマホや携帯も、お母さんが子どもと連絡を取る手段となっていて、それで済ませることによって、一緒にいる時間や会話する時間が減ってきている。

また、地域の中でも、親同士が会話する機会も少なくなってきている。

こういう時間が減ってきているというのは大きいのではないか。

- ・ 家庭学習の充実ということについて、上記のような家庭に、どこまで何を期待するかということも、学校は考えていかなければならないと思う。

いわゆる学習の充実ということに関しては、学校の責任であり、そこを家庭に期待するのは、違うのではないか。

家庭には、子どもとたくさん時間を共有していただいて、安定した心の状況で、学校へ送り出すというあたりを期待していくべきだと思う。

- ・ 目標値、実績値、達成率といった数字をあげてあり、こういう評価をするときには、どうしても数字は必要だと思うが、数字だけではない部分がたくさんあり、学校教育の子どもの学びということについては、数字に表れない部分のほうがずっと大きい。

学校の職員は、基本的にまじめで、平均が下がれば、何で下がったのと言われるし、平均を超えていても数字が下がれば、何でさがったのと言われる。

そういう数字の見方があるので、何とか少しでも上げなくてはというプレッシャーの中で頑張ろうとしている部分がある。

自分を見る目も、子どもたちを見る目も厳しくなっていくことがあるので、私は職員に、0点から5点になった子も、90点から95点になった子も同じように褒めようということで、そういう成果、良さを褒めるように言っている。

そういう見方をしないと、次の意欲につながっていかないと思う。

- ・ 今回も学力問題が表面化している。単に数値を上げるだけでなく、もっと心豊かにできる地域環境を作っていくことが大切である。
- ・ 今は、学校教育という中で評価の対象となっているが、地域の教育力、子どもたちを育む土壌をどうしてつくっていくかということも関連して議論してもいいのではないか。
- ・ よく「学校支援」という言葉を聞く。一体、何を支援するのか、具体的な課題を整理していかなければならない。

- ・ 今、社会から見る学校という視点からは、もっと学校関係者が、地域社会をいかに理解していくべきかが問われている。
- ・ 以前、「算数でもできる福祉教育」ということで、県内西部の小規模な学校が、全国的な評価を受け、それが先生方の大きな支えになったことがあった。算数の答えを出すための間の取り方などが、心の教育にもつながるというようなことであった。
- ・ 問題行動というレッテルをつけた見方から、その要因を考えていくシステムがほしい。特に、問題分析を校区単位で地域力を高めるための研修につながりが必要である。(ニーズの共有化)

### (3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実

- ・ 公民館を時々利用しているが、公民館の職員の対応が、ここ数年、大変丁寧で、ありがたく思っている。公民館活動が素晴らしい展開をしてくれているのではないかと思う。
- ・ 焼津市全体をみると、行政部局以外の団体、NPO法人などの活躍も目に付き、それらも含めた相乗的な社会教育の振興も、今後、期待できるのではないか。
- ・ 図書館は、幅広い年齢層の利用がうかがわれ、活況と受け止めている。焼津図書館には、書籍検索のためのパソコンが3台設置されており、お母さんと子どもが一緒に来て、端末を操作している光景をよく見かけ、たいへん良いことだと感じる。
- ・ 地域コミュニティの意義をしっかりと受け止めていく時代が到来している。一体、「地域」とは何か。地域所属意識が希薄化した住民が多くなってきている。
- ・ 公民館機能とコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置による地域全体の「拠り所」的機能が、今求められている。  
防災、減災という面からも、ハード面の論議が優先し、ソフト面、日常的つながり（機能）をいかに有機的にしていくかが問われてきている。

- ・ 社会教育と社会福祉をいかに融合させていくかは、今後、大きな課題である。
- ・ 若者の居場所、ひいては地域住民一人一人の身近な居場所を、今後、課題としたい。

#### (4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承

- ・ 学校教育の中に、地域の伝統行事を組み入れていくことについて、地域の方とのコラボレーションでうまくやっていくことができるのではないかな。
- ・ 花沢伝統的建造物群保存地区が国の指定になったが、そのことを知らない市民が多い。もっと、市内外にPRすれば、教育関係だけでなく、観光的にも大勢の方たちが、振り向いてくれるのではないかな。
- ・ 文化活動において、高度な芸術を身に付けている市民はかなり多いが、文化祭以外にそれを発表する機会があまりない。  
市民の文化活動を披露したり、市民が作り出したものを鑑賞してもらったりする場をつくるのが、文化活動を広めることになるのではないかな。
- ・ 居住年数や年代とともに、地域への愛着は深まっている。さらに、ローカルな「地域のシンボル」をクローズアップさせる工夫が必要である。
- ・ 文化活動等の高齢化問題は、社会全体の共通課題でもある。これらをどう改善していくか、学校教育、社会教育と連携して対応していく必要がある。
- ・ 文化・歴史を身近な生活圏域でどう生んでいくか。また、超高齢社会の今、長寿者に学び、継承していく取り組みが大切である。
- ・ 公民館単位で、校区内の文化と伝統をどう取りまとめ、学習していくか。
- ・ 地域の縁をいかにつなぐか。

## (5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・ 今年から焼津市が主催していたスポーツ教室の管理運営を体育協会に委託されることになった。体協の一員として、行政の理念を十分に理解しながら、スポーツ振興課との連携のもとに、取り組んでいきたい。
- ・ スポーツ教室の中に、サタデースポーツというものがあり、その参加者の拡充を図っていきたい。

「土曜日の午前にスポーツを行い、気持ちのいい汗を流しましょう。」をテーマに幼児・小学生・一般の方々まで、月1から2回、参加料は保険料を含めて、1回200円で、7種目の軽スポーツを行う。

参加者の年齢層も幅広く、健康づくり、親子間の交流の場として、有効だと考える。
- ・ スポーツ少年団の団員数の拡充を図っていきたい。各種目において、団員やその保護者を通じて、「体験練習」への参加の呼び掛けや、独自の「団員募集ポスター」の掲示も行っている。

「日本スポーツ少年団設立50周年事業」における指針なども参考に検討していきたい。
- ・ 日本体育協会が提唱するイベントに「フェアプレー宣言」というものがある。目指せ100万人となっているが、インターネットで見ると、現在、59,784人の宣言がなされている。

体育協会やスポーツ少年団などに呼び掛けて、この「フェアプレー宣言」の導入について、取り組んでいきたい。
- ・ 健康寿命日本一を目指す。静岡県にあって、当市の取り組みも健康産業に頼ることなく、コミュニティの中で取り組む方策を地区住民一人一人が考えていくことが必要である。
- ・ ハード面とソフト面に分けられるこの領域において、とにかく「大きなよろこび」としてのレクリエーションの世界を、「超高齢社会を迎えた今、考えていきたいものである」。

「市民総レクリエーション」をどう展開していくかは、コミュニティのリーダーたる人材が、どうしても1、2年の任期の中で考え方が異なると、よき地域づくりもマイナス傾向に陥ってしまう。(技術向上のためのリーダー)



## (6) その他

- ・ 第5次焼津市総合計画のことを知らない市民が多い。
- ・ 事業評価委員会に出席し、このような意見が交わされているということを初めて知り、大変いいことだと思った。いろいろな方の意見を聴きながらやっていくという姿勢があったので、安心した。
- ・ 子どもも大人も、LINEやインターネットなどの状況や活用法などについて、知らない人が多い。今の情報化社会のことについて、少しずつでも皆さんに知ってもらいたい。  
例えば、ゲーム機を立ち上げたときに、そこからLINEができてしまうといったことなど、親も知らずに子どもに与えてしまったりする。  
どんどん変わってきているので、そういうことも勉強する機会を各分野で設けてもらいたい。
- ・ どの領域においても、プロセス重視の視点に立った取り組みが求められる。
- ・ 人材の確保・育成と、校区、市全体をトータルにコーディネートできる専門性と市民性の融合による総合的教育力のアップを図る必要がある。

## 6 平成 25 年度教育委員会開催日及び議案提出状況

- (1) 平成 25 年 4 月 17 日開催  
議第 1 号 平成 25 年度焼津市教育重点施策の追加（案）について
- (2) 平成 25 年 4 月 20 日開催
- (3) 平成 25 年 5 月 15 日開催  
議第 2 号 平成 25 年度教育費 6 月補正予算（案）について  
議第 3 号 焼津市社会教育委員の委嘱について  
議第 4 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議第 5 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について  
議第 6 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について  
議第 7 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- (4) 平成 25 年 6 月 25 日開催  
議第 8 号 焼津市立和田幼稚園・焼津市立東益津幼稚園の存廃について  
議第 9 号 花沢地区伝統的建造物群保存地区の区域(案)について  
議第 10 号 平成 25 年度教育費 6 月追加補正予算（案）について
- (5) 平成 25 年 7 月 17 日開催
- (6) 平成 25 年 8 月 21 日開催  
議第 11 号 平成 25 年度教育費 9 月補正予算（案）について  
議第 12 号 焼津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について  
議第 13 号 焼津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について  
議第 14 号 史跡「井伊直孝産湯の井」の焼津市指定史跡の指定について
- (7) 平成 25 年 9 月 26 日開催  
議第 15 号 平成 25 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について  
議第 16 号 焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (8) 平成 25 年 10 月 7 日開催  
議第 17 号 焼津市教育委員長の選出について
- (9) 平成 25 年 10 月 16 日開催
- (10) 平成 25 年 11 月 20 日開催  
議第 18 号 平成 26 年度教育費当初予算要求主要事業（案）について

- 議第 19 号 平成 25 年度教育費 11 月補正予算（案）について
- 議第 20 号 焼津中央広場条例の一部を改正する条例
- 議第 21 号 焼津市文化会館条例の一部を改正する条例
- 議第 22 号 焼津市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則
- 議第 23 号 焼津市総合グラウンド条例の一部を改正する条例
- 議第 24 号 焼津市文化会館指定管理者の指定について
- 議第 25 号 ディスカバリーパーク焼津天文科学館及び広場その他の施設指定管理者の指定について

(11) 平成 25 年 12 月 18 日開催

(12) 平成 25 年 1 月 15 日開催

- 議第 26 号 中学校の通学区域改正（案）その 1 について
- 議第 27 号 中学校の通学区域改正（案）その 2 について
- 議第 28 号 小学校の通学区域改正（案）について

(13) 平成 25 年 2 月 14 日開催

- 議第 29 号 平成 26 年度教育委員会当初予算（案）について
- 議第 30 号 平成 25 年度教育費 2 月補正予算（案）について
- 議第 31 号 平成 26 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）について
- 議第 32 号 中学校の通学区域改正（案）その 1 について
- 議第 33 号 中学校の通学区域改正（案）その 2 について
- 議第 34 号 小学校の通学区域改正（案）について
- 議第 35 号 焼津市学校給食費に関する規則の制定について
- 議第 36 号 焼津市教育委員会処務規程の一部改正について
- 議第 37 号 焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について
- 議第 38 号 焼津市社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 議第 39 号 焼津市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議第 40 号 焼津市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議第 41 号 焼津市花沢伝統的建造物群保存地区保存計画（案）について
- 議第 42 号 平成 25 年度教育文化奨励賞受賞者選考について

(14) 平成 26 年 3 月 3 日開催

- 議第 43 号 平成 25 年度末教職員人事異動の内申（案）について

(15) 平成 26 年 3 月 14 日開催

- 議第 44 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について

## 7 平成25年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	差引増減額
10 教育費	3,856,775,781	4,096,329,919	239,554,138
(1) 教育総務費	453,725,010	436,525,155	△ 17,199,855
1 教育委員会費	2,562,116	2,552,583	△ 9,533
2 教育事務局費	210,855,908	217,212,614	6,356,706
3 学校教育指導費	176,543,713	138,458,669	△ 38,085,044
4 私学振興費	63,380,907	77,904,281	14,523,374
5 学校建設基金費	382,366	397,008	14,642
(2) 小学校費	719,489,422	435,518,084	△ 283,971,338
1 小学校管理費	296,913,842	307,818,977	10,905,135
2 小学校振興費	87,773,722	85,310,450	△ 2,463,272
3 小学校建設費	152,392,669	6,987,439	△ 145,405,230
4 焼津西小学校建設費	182,409,189	35,401,218	△ 147,007,971
(3) 中学校費	282,560,752	398,236,534	115,675,782
1 中学校管理費	216,731,692	314,681,497	97,949,805
2 中学校振興費	52,473,060	73,125,985	20,652,925
3 中学校建設費	13,356,000	10,429,052	△ 2,926,948
(4) 幼稚園費	461,930,077	274,782,876	△ 187,147,201
1 幼稚園費	260,394,277	270,542,989	10,148,712
2 幼稚園建設費	201,535,800	4,239,887	△ 197,295,913
(5) 社会教育費	1,268,920,326	1,797,273,962	528,353,636
1 社会教育総務費	96,355,253	89,612,601	△ 6,742,652
2 文化振興費	17,107,909	16,194,413	△ 913,496
3 青少年教育費	23,853,385	23,284,661	△ 568,724
4 成人教育費	9,335,042	8,850,465	△ 484,577
5 公民館費	196,958,096	186,118,717	△ 10,839,379
6 図書館費	169,598,918	186,978,451	17,379,533
7 文化会館費	396,284,182	452,428,465	56,144,283
8 文化財保護費	53,131,832	41,464,600	△ 11,667,232
9 歴史民俗資料館費	13,803,015	15,205,810	1,402,795
10 ディスカバーパーク費	272,655,251	248,915,585	△ 23,739,666
11 文化事業基金費	41,743	36,776	△ 4,967
12 公民館建設費	19,795,700	528,183,418	508,387,718
(6) 保健体育費	670,150,194	753,993,308	83,843,114
1 保健体育総務費	108,899,273	112,549,582	3,650,309
2 社会体育施設費	40,711,679	32,882,780	△ 7,828,899
3 市民体育館費	13,349,997	13,996,828	646,831
4 総合グラウンド費	96,474,395	140,247,054	43,772,659
5 大井川河川敷運動公園費	30,591,752	29,338,945	△ 1,252,807
6 学校給食費	379,866,391	424,711,265	44,844,874
7 スポーツ振興基金費	256,707	266,854	10,147